


強制執行申立書		受付印		
和歌山地方裁判所 執行官室 御 中		★ 27.3.31 ★		
平成27年3月31日		予納金 担 当 第 14 区		
(〒640-8154) 和歌山市六番丁24番地 ニッセイ和歌山ビル11階 債権者 豊田 泰史				
(〒640-8154) 和歌山市六番丁24番地 ニッセイ和歌山ビル11階 債権者代理人 弁護士 太田 達也 弁護士 重藤 雅之		 		
TEL (073) 433-3980 FAX (073) 433-3981				
(〒640-8152) 和歌山市十番丁72 カサ・デ まるのうち201 債務者 吉田 益夫				
執行の目的及び執行の方法 建物明渡し・土地明渡し・建物収去・代替執行(建物収去等)・不動産引渡し・ 動産引渡し・船舶国籍証書等取上げ・自動車引渡し 動産執行 売却又は買受人のための保全処分等				
目的物の所在地(住居表示で記載する) 和歌山市十番丁72 カサ・デ まるのうち201				
請求金額 116万1121円(内訳は別紙のとおり)				
債務名義の表示 和歌山地方裁判所 平成26年(ワ)第194号、平成26年(ワ)第305号 判決 和解調書・調停調書・不動産引渡命令・保全処分命令・その他() 授權決定				
目的物件の表示				
添付書類		1 執行の日時 月 日 希望		
1 執行力のある債務名義の正本	1通	2 関連事件の事件番号		
2 送達証明書	1通	裁判所 平成 年(執)		
3 資格証明書	通	第 号		
4 委任状	1通	3 執行の立会 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		
5 授權決定	通	4 執行日時の通知 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>		
6 同送達証明書・同確定証明書	通			
<p>■ 執行調書謄本を関係人に交付してください。</p> <p>■ 事件終了後、債務名義正本・送達証明書を返還してください。</p>				
債権者 豊田 泰史 債権者代理人 弁護士 太田 達也		 弁護士 重藤 雅之 		

(別紙) 請求金額計算書

摘 要	金 額
元 本	110万円
利 息 (. . . から . . . まで) 年 割 分 日 歩 銭 厘	
損害金 (元金に対する平成26年2月28日から平成27年3月30日 までの396日分) 年 5 分	5万9671円
督促手続費用	
仮執行宣言手続費用	
執行準備費用 (内訳下記のとおり)	
1. 申立書提出費用	1000円
2. 執行文付与申請 書記料 印紙代	300円
3. 送達証明申請 書記料 印紙代	150円
合 計	金 116万1121円